

予算常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年12月14日（木）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年12月14日（木）午前10時45分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番	牛尾 直人君	2 番	鼻岡 美保君	3 番	安藤 利博君
4 番	永徳 省二君	5 番	大森 進次君	6 番	光成 良充君
7 番	保田 守君	8 番	大口 浩志君	9 番	治徳 義明君
10 番	原田 素代君	11 番	金谷 文則君	12 番	松田 勲君
13 番	福木 京子君	14 番	佐藤 武文君	15 番	下山 哲司君
16 番	実盛 祥五君				

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	前田 正之君
教育長	坪井 秀樹君	総合政策部長	倉本 貴博君
総務部長	戸川 邦彦君	財務部長	杉原 洋二君
市民生活部長	矢部 勉君	保健福祉部長	遠藤 健一君
産業振興部長	是松 誠君	建設事業部長	高橋 渉君
教育次長	入矢五和夫君	保健福祉部参与	原田 光治君
総務課長	花谷 晋一君	政策推進課長	山崎 和枝君
税務課長	田淵 忠則君	財政課長	原田 幸子君
管財課長	大窄 暢毅君	市民課長兼 協働推進課長	黒田 未来君
子育て支援課長	和田美紀子君	環境課長	安藤 伸一君
健康増進課長	川原 達也君	介護保険課長	和気 幸恵君
農林課長	岡田 浩司君	建設課長	福圓 章浩君
熊山支所長	稲生真由美君	教育総務課長	西崎 雅彦君
社会教育課長兼 中央公民館長	大月 美佳君	学校教育課長	森本 治君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	土井 常男君	副参事	逢坂紀美子君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

1) 議第64号 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）

2) 議第65号 令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

3) 議第66号 令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第2号)

午前10時0分 開会

○委員長（大森進次君） ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

まず初めに、友實市長より挨拶をお願いをいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、12月の年の瀬にかかわらず、予算常任委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

本日審査をいただく案件でございますけれども、このたびの12月定例会に上程させていただいております令和5年度の補正予算3会計について審査をいただくことになってございます。慎重なる審査の上、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第64号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）から議第66号令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの3件であります。内容につきましては本会場で説明いただきましたが、補足説明がありましたらお願いをいたします。説明は、重要な部分を捉えていただきまして簡潔にお願いしたいと思います。

なお、本日の資料のうち補正予算書と説明資料は、サイドブックスの全体共有フォルダの本会議、令和5年、12月第5回定例会、議案・説明資料のフォルダの中に議案書と補正予算説明資料に分かれて格納されています。

審査方法につきましては、まず「第2表繰越明許費補正」から「第4表地方債補正」までについて審査をし、次に歳入歳出について歳出の款ごとに審査を行いたいと思います。なお、歳入についての質疑は歳出の関連部分で併せて受けたいと思います。

この方法で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

説明及び質疑のときは、補正予算書と説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いをいたします。なお、補正予算書のページは、議案書の通し番号を言うてください。

また、質疑については簡潔明瞭に行い、総務、厚生文教、産業建設のそれぞれの常任委員は所管部分に関しての質疑を原則行わないようお願いをいたします。

また、換気のためドアの開放を行い、適宜休憩を取りたいと思いますので、御協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、執行部からの補足説明がありましたら、部ごとをお願いをいたします。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 補足説明につきましては、いずれも本会議場で細部説明をさせていただきますので、各部よりの補足説明はございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、補正予算書103ページから105ページの「第2表繰越明許費補正」から「第4表地方債補正」について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に歳入歳出について、最初に全般的な質疑があればお受けし、次に歳出の款ごとに質疑を受けたいと思います。

なお、歳入については、歳出の関連部分で質疑をお願いいたします。

それでは、歳入歳出の全般的な質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に1款議会費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書の118ページから119ページ、説明資料は10ページから11ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に2款総務費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書の118ページから121ページ、説明資料は10ページから11ページです。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 総務費でよろしいのかと思うんですけど、人員の増減が今回各部署に散見できますが、この時期にこういうふうに人事が異動することってというのがちょっと違和感を感じるんですけど、どういう理由で、それで現場の状況が減ってるどころ、増えてるところそれぞれ現状についての配慮が必要なのではないかと思うんですけど、そういうことは御説明いただけますか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、原田委員の人的費に関する御質問にお答えいたします。

人数の移動、あと金額の増減併せてになります。まず矢印の左側へ書いてある人数につきましては、昨年度の当初予算の編成時にそこへ配属していた人数といたしますか給料を支払っていた人数を見込みで書いております。要するに、予算編成時の人数が書いてございます。右側の数字につきましては、今回補正予算編成時に給料を支払っている人数を書いております。

ですので、これ4月の定期異動、そういったものを加味した人数の変化になっております。また、この人数の中へは育児休業でございますとか、お休みしている職員の数は除いておりますので、そういった関係で減になっている部分がございます。必ずしも人事異動で全てが減になった、増になったというようなことでもないというふうに御解釈いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

金額につきましては、それぞれ配属している人、当初予算のときにはその人で計算し、現在人事異動がございましたら人事異動後の人で、それぞれ積算しまして積み上げを行っておりますので、そういうふうな変化になってございます。よろしく申し上げます。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に3款民生費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書の120ページから125ページ、説明資料は10ページから15ページです。

質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業について確認をさせていただきます。

これ、いわゆる非課税世帯に7万円給付ということなんだろうと思うんですけども、今の環境を考えていけば、可決後早急に支給をする手続をしていく必要があるんだろうと思いますけれども、新聞報道等を見ましたら、なかなか年内給付が難しいというような指摘もあったりするんですけども、本市のほうはどういう状況でしょうか。可決後のことですけど、お願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 住民税非課税世帯給付金につきましては、この本定例会で補正予算として計上させていただいております。

この議決後速やかに準備に入るということで、実情としましては年明け、1月中には支給を

したいというふうに考えております。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 年内支給は難しいということなんですか。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 年内支給は難しいというふうに考えております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 今の件なんです、これが3億円幾らで、世帯は何世帯になりますか。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 予算上は4,500世帯を見込んでおります。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 今、治徳委員が言われたんですが、前回も本当に年末差し迫って国のほうが決めて、なかなか職員が大変な状況なんですよね、それは分かります。それで、昨年でしたか、年内に頑張ってされた年もあると思うんですが、今回も非常に厳しい、市民は大変な状況があるんで一日も早くということで、県内では高梁市だったか、どこか頑張って年内に支給するんだというふうな報道もありましたけど、赤磐市の場合はその辺の努力は、1月中なんだということなんです、やっぱり市民はいつ支給されるんだろうか、これが一番の注目の的なんです、もう少しそのあたりを御報告願いたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 一応、マスコミ報道等では年内にというようなことも出ておりますけども、国のほうからの通知では年内に予算の確保ということで来ておりまして、それに合わせて動いております。

先ほど1月中にはと申し上げましたけども、はっきりした日付まで申し上げられませんが、1月中のできるだけ早くに給付を目指して準備していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 職員の方、本当に大変だと思います。でも1月中というても幅があるんで、努力をして、半ばか20日ぐらいまでにはやりますよというぐらいの意気込みというんか、大変ですけどその辺ぐらいな答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 実質的な準備、年明けから本格化するというので、おっしゃる意味合いとしては非常に分かるんですけども、1月中にと、何とかそこまでしかお答えできないですが、よろしく願いいたします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 総務でも聞いとんじゃけど、以前にやったときには初日の議決をくれというぐらいでやったと思うんですよ。何で今回はそんなにゆっくりなんかなど。そのときにはまだデータがなかったからというような説明があったような記憶が、データをつくるのに時間がかかるからという。今回はもうデータがあるんじゃないですか。4,500世帯と言われたんかな。そういう対応が本当にできん状態なんか、理由があつてせんのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 現状、今3万円の給付ということで、それは対応させていただいておりますんで、その実績ということでは把握しているデータはあります。

国の内閣府のほうから正式な、事務連絡で来ている通知に対応しとんですけども、その中では年内の予算確保というところまで。それ以上踏み込んだ通知等ありませんでしたので、その国の通知に合わせて、現状、市として動いているということでございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほど福木委員が言ようられた、他市では年内にやるところがあるというような話なんで、他市ができて赤磐市ができんというのは、その辺の説明だけお願いしま

す。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 確かに県内他市のほうで、この12月議会の初日に議決を経たところですか、あとは一部、市としての公式LINEというのを設けていまして、それとマイナンバー制度を合わせまして、年内に早急に支給できるような話は情報としては伺ってますけども、赤磐市のほうではそこまでの体制にはないとした現状を踏まえまして、実情に合わせた準備をしていくということでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） どうも今の説明だとちょっと頭が悪いんかしらんよう理解し切れんのじゃけど、予算がきちっと確定してないからできんというて言われよんか、それともまたほかに理由があるんかというのがよく理解できんのです、今の説明じゃ。単純に言えば、できん理由か、する理由か、どっちかということにしか受け取れんのじゃけど。じゃけえ、今の説明じゃあできん理由、するにはどうしたらできるんかという考え方はないんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員のほうからいろいろと御意見をいただいております。

ごもっともな向きの御意見だろうと思っています。我々としても、早急にということでも国の指示に基づいて、今年内の予算確保ということで通常議会に上げさせていただいております。

本来であれば議決後に手続に入るということをお先ほど参与が申し上げましたけど、実は我々としては、事前に3万円のこともありますから、大分動いています。実際のところは。ただ、やはりシステム的なことであつたり、それからメインバンクの振込件数の処理の問題、こういうことで、もしかしたら2月になるかもしれないという話も実はあつたんです。でも、それを何とかできるだけ早くしてくれという交渉の結果、一応1月中に何とかやっていきますという言質を今いただいて動いているというのが現状でございますので、岡山市のほうでも、せんだって1月の末になりますということでもございました。それよりは早く、お待ちになっておられる皆さんにお届けしたいということで頑張っていこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） その下の、熊山保健福祉総合センターの改修なんですけど、これは当初では分からなかったというか、どういった工事になるんでしょうか。当初からは分かってなかった工事なんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○熊山支所長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 稲生熊山支所長。

○熊山支所長（稲生真由美君） 保健福祉総合センターのエアコンが故障しておりまして、それを今年度修理する予定でしたが、実際に当たってみますといろいろほかにも直すべきところが出てきましたので、ここで改めて設計を予算化しまして、来年度早急に予算を確保しまして改修したいと考えておりまして、ここで設計を上げる予算を計上させていただいております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） エアコンが故障して、夏非常に苦勞されてたのを見てるんですけど、スポットクーラーを入れられて。それと、冬の暖房もこれ今年具合が悪いということですか。その冷暖房を含めて、工事は来年度になってしまうということでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○熊山支所長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 稲生熊山支所長。

○熊山支所長（稲生真由美君） エアコンが故障ということで、暖房のほうも現在十分な温度管理ができていないところなんですけど、冬場につきましてはストーブ等を用意しまして対応しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私も今のところなんですけど、暖房やそういうエアコンだけでなく、ほかにも直すところが出てきたというふうなことも言われたんですが、ほかにはないんです

か。この454万円ということなんで。他にもあればここで教えていただきたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○熊山支所長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 稲生熊山支所長。

○熊山支所長（稲生真由美君） あそこはデイサービスをしている施設でしたが、現在デイサービスはもうやめておりますので、そういうところが使わない施設として残っております。そういうところをよりエアコンが利きやすいように若干改修できたらと思って、そういうものを一緒に計上する予定でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に4款衛生費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書の124ページから127ページ、説明資料は14ページから17ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に6款農林水産業費についての質疑を受けたいと思います。

補正予算書の126ページから127ページ、説明資料は16ページから17ページです。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 補正説明資料の16ページですが、畜産業費として県から補助金が入ってます。こちらの県の補助金なんですけど、ちょっとここがよく分からない。補正前の額が28万2,000円あって、県の補助金が579万9,000円で、総額としては608万1,000円なんですけど、これ結局、608万1,000円じゃなくて、こちらの資料によると579万9,000円になるんですね。127ページの予算書のほうには、これ何で608万1,000円にならずに579万9,000円になるのか。

だから、実際の補助金は608万1,000円になるといいんですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 県からの補助金の金額についての御質問です。

県からの補助金につきましては557万7,000円で、今回の飼料価格高騰緊急対策支援金については全体で579万9,000円、差の22万2,000円については一般財源ということになっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、支援金として、実際飼料価格高騰緊急対策支援金としては、県の557万7,000円に加算して579万9,000円になるというふうに理解していいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、この608万1,000円の計ってというのは、これ中身はどうなるわけですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 28万2,000円につきましては、当初予算で別事業のものについているものなので、この畜産とは関係ございません。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと通じないので、まあいいや、次行きます。

この対象の戸数、鳥と牛と豚とそれぞれの畜産関係の戸数を教えてください。対象になる。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今回対象となる畜産農家につきましては7軒となっております。

以上です。

○委員（原田素代君） いやいや、内訳。

○農林課長（岡田浩司君） すいません、内訳ですが、乳用牛が1軒、肉用牛の繁殖が3軒、肉用牛の肥育が3軒、採卵鶏が2軒でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いわゆる酪農は、乳用は何軒って今おっしゃったのかな。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 乳用牛につきましては1軒でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 高倉山にある山地酪農をやっている酪農家がいらっしゃいますけど、その方は入ってないんですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 委員がおっしゃってるところについては入ってます。

○委員（原田素代君） 入ってますか。

○農林課長（岡田浩司君） はい。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この方、3月でもう廃業されて赤磐市から出ていると聞いてますけど、そういう情報は入ってないんですか。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 一応、これは想定軒数で、今対象となる箇所ではあるんですけど、まだその情報は入ってますけど、実際に今やめているということは聞いてないです。やめようかという段階で聞いております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もう一つ、鳥が2軒とおっしゃったけど、この2軒というのは何か基準があるんですか。採卵場は結構あるんですよ、赤磐市。一定の規模しか対象にならないんですかね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 採卵鶏の対象ですが、市内の農場で飼養する対象家畜につきましては、市のほうでは採卵鶏は2軒と想定しております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 家畜保健衛生所のほうからいろいろ情報が来ますけど、この家畜衛生の管理下の中で100羽以上は家畜保健衛生所のほうが把握するということになってます、鳥インフルの関係で。そうすると、恐らく100羽以上は2軒以上あるはずなんですけど、何か基準があるんですか。これ、支援金が払われる。規模の少ない所は支援金の対象にならないということですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） これは、一応県が把握して令和5年2月1日現在の頭羽数で補助金のほうが決められてきておりますので、それに従って想定をしておるところでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それじゃあ、その羽数を教えてください。何羽以上じゃないとこの支援の対象にならないのかということを確認したいんです。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 羽数ですが、1つは136羽で、もう一つは5万9,057羽です。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今のは、うちが対象にしてる2軒の養鶏農家の羽数をおっしゃってるんですね。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） そのとおりでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、結構いらっしゃるんですよ、採卵の農家は。だから、その136羽のところ以外にもうちょっと、例えば100羽そこそこだったり136羽よりも下がっていても、もしくはもっと136羽より多いと思うんですけど、そういうところを把握されてないということですか。2軒しかないっていうのがちょっと腑に落ちないんですけど。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） この補助金につきましては、岡山県の飼料価格高騰緊急対策事業、こちらを活用しております。この実施要綱に基づきまして、県がその該当となる畜産業者の方を定められております。その中で、赤磐市が今回、県が定めている中で予算を上げさせていただいております。ですから、市のほうで何か基準を持って対象の畜産業者の方を選別しとるということではございません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 幾らか行き違いがあるんですけど、市が基準を持ってるんでしょっていうふうに聞いてないんです。要するに、これは県からの補助金ですから県の基準があるんじゃないですかと。それが例えば136羽以上なのか、そういう基準が県の要綱の中にあるのかっていうことを聞いてると、あと赤磐市内にはもう少し多いはずなんですよ、採卵農家が。私が言うのは事実と間違ってるのかもしれない。だから、その辺の確認を。

もしくは、これが飼料代が支援が来ますよっていうふうに皆さんにお知らせしたときに、じゃあうちの飼料代も請求できるんですかって聞かれたときに、いや要綱ではこれ以上の人じゃないと対象になりませんよっていう要綱があるならば教えてほしいわけですよ。誰にでもこれが餌代として幾らかの支援金が出せるのかどうかっていう支援金なのかどうか分からない。戸数がそんな少なく絞ってあるから。そこを説明していただけませんか。分かりますかね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） この県の事業の中で、その頭数、羽数の下限はございません。先ほど申しましたように、県がこの対象の農家さんというふうに定めておられるところは対象になります。

委員御質問の、ほかにもあるんじゃないかと、少な過ぎるんじゃないかということでございますが、市内の畜産業者の方の中には赤磐市以外で飼育されとる方もおられます。ですから、市以外のところで同様の県の補助金の該当で申請される方は、赤磐市の予算には上がってきませんので、その辺の差があるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に8款土木費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書の126ページから129ページ、説明資料は16ページから17ページです。

質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 8款の美作岡山道路負担金なんですが、前にも言うたんですけど、負担金を出すんですから議決するのに、現状がどうかという報告ぐらいはつけてやっていただきたいと思うんで、その辺の報告がいただけますか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 美作岡山道路の現状ですけれども、今、主にやらせてもらっているのは吉井インターチェンジ出口付近の橋脚工事、ハードとしてはこれを今実施しております。それとソフトに関して、現在行っているのは黒本高架橋道路の詳細設計のほうを主にさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に9款消防費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書の128ページから129ページ、説明資料は16ページから17ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に10款教育費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書の128ページから133ページ、説明資料は18ページから21ページです。

質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 小学校と中学校の教室増に伴う改修工事というのがありますよね、説

明資料のほうですけど。これの現状をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） こちらの小中学校の教室増の対応事業といたしましては、令和6年度におきまして、特別支援学級の増が見込まれる教室等につきまして、改修工事並びに備品購入費等を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） だからその内容、特別教室のどこの小学校で何教室か、そういう実態です。もう少し詳しく説明願います。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 小学校につきましては、山陽小学校で2教室の増、山陽東小学校で1教室の増、磐梨小学校で1教室の増、桜が丘小学校で2教室の増、仁美小学校で1教室の増。中学校は高陽中学校で1教室の増を見込んでおります。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） ちょっと間違ったらごめんなさいなんですけど、熊山の武道館は、これは所管は教育委員会でもよしかったんですかね。

だったらお伺いしたいんですけど、実はあそこの柔道の、やられてますけど、そこが夏場に冷房が全然利かないということで、その辺を何か対策できないかということなんです。

○委員（下山哲司君） 予算にのってねえもんは聞けれん。そりゃあおえん。

○委員（安藤利博君） のせられないのかなというんが聞いたかったんですけど。分かりました。それじゃあ別途お聞きします。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に11款災害復旧費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書の132ページから133ページ、説明資料は20ページから21ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第64号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）の質疑を終わります。

続きまして、議第65号令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第65号令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましても、本会議場での御説明のとおりで、補足はございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） これから質疑を受けたいと思います。

補正予算書の142ページから145ページ、説明資料は24ページから27ページです。

質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の25ページの説明のどこへ書いておられますところ未就学児均等割、これが増ということですが、これは結局子供の数が何人ぐらい増えたのか、どういうふうにかえたらよろしいでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 未就学児の人数につきましては148人ということで計算させていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） だから、これは補正予算なんで、当初との関係で、これは児童が増えたということですね。保険に入られた世帯が増えて、またその医療費で子供が利用される医療が増えたということなんでしょか、ちょっとそのあたりの細かい説明を願いたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） こちらは増えたということではありませんで、未就学児の均等割保険料の負担金というのを県からいただいております。その負担金を一般会計のほうで補正をこのたびさせていただいております。その負担金分を特別会計のほうに繰り入れたというものでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そしたら、人数は変わらなくて、一般会計と国保との関係だけなんですか、この金額は。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） この負担金というのを当初で計上することができておりませんでしたので、このたび計上したというものでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、議第65号令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を終わります。

続いて、議第66号令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 議第66号令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましても、本会議場で御説明をさせていただきましたとおりでございます。補足説明はございません。よろしく申し上げます。

○委員長（大森進次君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

補正予算書の154ページから161ページ、説明資料は30ページから33ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第66号令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第64号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）から議第66号令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの3件を採決したいと思います。

まず、議第64号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について採決を行いたいと思います。

これを原案のとおり賛成の方は起立をお願いをいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。議第64号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第65号令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行いたいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いをいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。議第65号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第66号令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行いたいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いをいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。したがって、議第66号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査はこれで全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、閉会に当たりまして、前田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は大変お忙しい中、予算常任委員会をお開きいただきまして、12月定例会予算に関わります3議案、慎重に御審査をいただきまして、誠にありがとうございます。審査の中でいただきました御意見等につきましては、可決後の執行の中でしっかりと業務のほうに参考とさせていただきたいというふうに思っております。

師走も半ばに入りました。ちまたのほうではインフルエンザも大変はやっているというような情報もあります。議員の皆様におかれましては御自愛いただきたいと思います。本日のお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○委員長（大森進次君） ありがとうございました。

これで予算常任委員会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れさまでした。

午前10時45分 閉会